

環境活動レポート

(対象期間 平成 29 年 5 月 1 日～平成 29 年 7 月 31 日)

作成日：平成 29 年 9 月 6 日

株式会社 クリンプロ

目 次

- 1 組織の概要（事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等）
- 2 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日
- 3 環境方針
- 4 環境への負荷の実績
- 5 環境目標・環境活動計画
- 6 環境目標の実績・環境活動計画の取り組み結果とその評価、次年度の取組内容
- 7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
- 8 代表者による全体の評価と見直しの結果
- 9 代表者の総括

1 組織の概要（事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等）

1. 事業所名及び代表者氏名

株式会社 クリンプロ
代表取締役社長 川村 広晶

2. 認証対象事業所及び所在地

株式会社 クリンプロ
本 社 広島県山県郡安芸太田町大字土居 310 番地

3. 事業活動

一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理・収集運搬業、浄化槽保守点検清掃業、排水管清掃業
貯水槽清掃業、各種汚水処理施設運転管理業、一般建設業

4. 事業の規模（平成 28 年度）

| 項 目 | 単位 | (株)クリンプロ |
|---------|----|----------|
| 総売上高 | 千円 | 562,000 |
| 廃棄物売上高 | 千円 | 174,000 |
| その他の売上高 | 千円 | 388,000 |
| 全従業員数 | 人 | 15 |

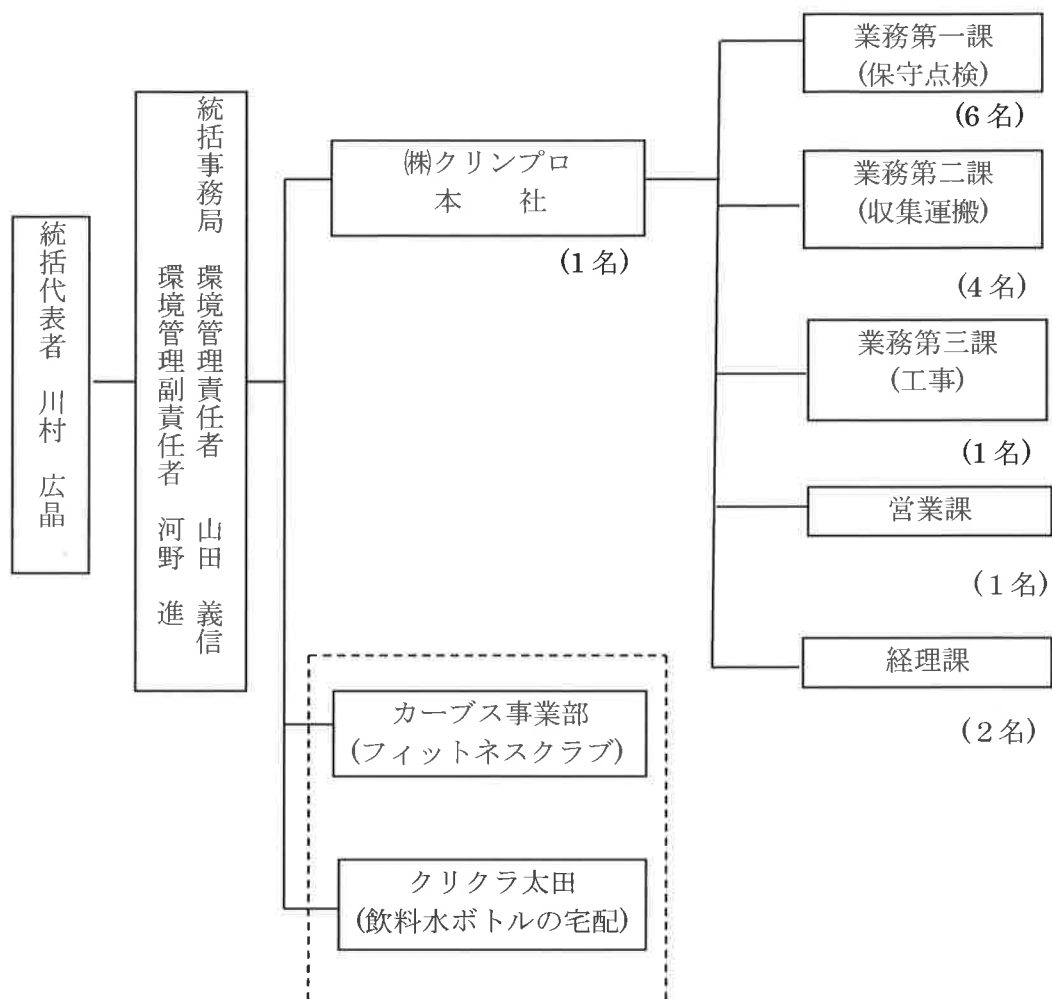
5. 法人設立年月日及び資本金

(株)クリンプロ 創立 昭和 31 年 5 月 24 日 資本金 8,800 万円

6. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

統括事務局 連絡先：0826-28-1880
環境管理責任者 山田 義信
環境管理副責任者 河野 進

7. 組織図・実施体制



※点線で囲んだ範囲は今回の認証・登録の対象範囲から除くが、4年以内の拡大を検討中

事業登録の内容等

一般廃棄物収集運搬

| | 許可範囲 | 許可番号及び許可品目 | 許可期間 |
|-------|-------|---|---|
| クリンプロ | 広島市 | 77 (浄化槽汚泥) | 自：平成 29 年 4 月 1 日 至：平成 31 年 3 月 31 日 |
| | 安芸太田町 | 安芸太田町第 2 - 1 号 「浄化槽汚泥・浄化槽脱水汚泥 (固形状)」 | 自：平成 29 年 4 月 1 日 至：平成 31 年 3 月 31 日 |
| | 北広島町 | 北広島町許可第液 2 号 (液状一般廃棄物) | 自：平成 29 年 4 月 1 日 至：平成 31 年 3 月 31 日 |
| | 廿日市市 | 207 (し尿、浄化槽汚泥) | 自：平成 28 年 4 月 1 日 至：平成 30 年 3 月 31 日 |
| | | | |

産業廃棄物処分業（中間処理）

| | | | |
|----------|--|------|--------------------|
| クリンプロ | | | |
| 許可区域 | 広島県 | 許可期間 | 自：平成 25 年 1 月 12 日 |
| 許可番号 | 第 03424041592 号 | | 至：平成 30 年 1 月 11 日 |
| 設置場所 | 広島県山県郡安芸太田町大字土居 310 番地 広島県廿日市市吉和 3697 番地 広島県山県郡安芸太田町大字中筒賀字砂ヶ原 415 番地 広島県山県郡安芸太田町大字横川字二軒古屋 855 番地の 2 広島県山県郡安芸太田町大字上殿字欒 2237 番地 4 広島県山県郡安芸太田町大字加計字香草 873 番地 1 広島県山県郡安芸太田町大字柴木字龍川 1797 番地 3 | | |
| 処理能力 | 48 m ³ /日 | | |
| 産業廃棄物の種類 | 【脱水】汚泥（判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。） | | |

| | | | |
|----------|--|------|--------------------|
| クリンプロ | | | |
| 許可区域 | 広島市 | 許可期間 | 自：平成 25 年 1 月 12 日 |
| 許可番号 | 第 07320041592 | | 至：平成 30 年 1 月 11 日 |
| 処理能力 | 48 m ³ /日 | | |
| 産業廃棄物の種類 | 汚泥（判定基準に適合しないものを含まない。） （特別管理産業廃棄物であるものを除く。） | | |

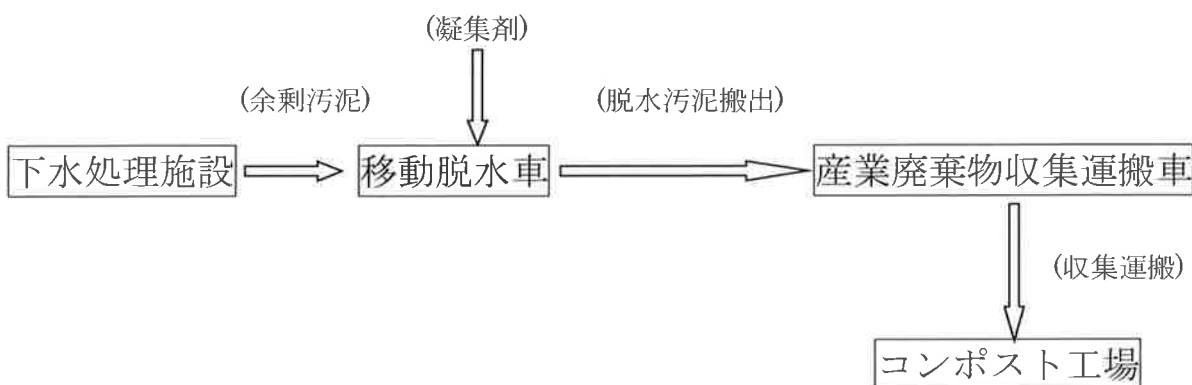
処理施設の種類・・・下水道処理施設

産業廃棄物の種類・・・下水汚泥

処理能力(規模)・・・ 48 m³/日

処理方式・・・・・・・・ 遠心分離方式

処理工程図



産業廃棄物収集運搬

| | | | |
|----------|--|------|--------------------|
| クリンプロ | | | |
| 許可区域 | 広島県 | 許可期間 | 自：平成 28 年 8 月 26 日 |
| 許可番号 | 第 03404041592 号 | | 至：平成 33 年 8 月 25 日 |
| 所在地 | 広島県山県郡安芸太田町大字土居 310 番地 | | |
| 産業廃棄物の種類 | <p>【積替え保管は含まない】</p> <p>燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）陶磁器くず、及びがれき類（これらのうち廃プリント配線板、廃ブラウン管、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃石膏ボード、廃容器包装及び石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物、判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く）</p> | | |

| | | | |
|----------|--|------|--------------------|
| クリンプロ | | | |
| 許可区域 | 岡山県 | 許可期間 | 自：平成 27 年 8 月 18 日 |
| 許可番号 | 第 03300041592 号 | | 至：平成 32 年 8 月 17 日 |
| 所在地 | 広島県山県郡安芸太田町大字土居 310 番地 | | |
| 産業廃棄物の種類 | <p>【積替え保管を含まない】</p> <p>燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）、陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含む。）以上 14 種類</p> | | |

| | | | |
|----------|---|------|--------------------|
| クリンプロ | | | |
| 許可区域 | 鳥取県 | 許可期間 | 自：平成 27 年 8 月 20 日 |
| 許可番号 | 03104041592 | | 至：平成 32 年 8 月 19 日 |
| 所在地 | 広島県山県郡安芸太田町大字土居 310 番地 | | |
| 産業廃棄物の種類 | <p>【積替え保管を含まない】</p> <p>廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず（以上 3 品目、自動車等破砕物を除く。）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、がれき類（廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶器くず、がれき類にあつては石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）</p> <p>以上 14 品目、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除き、いずれも積み替え保管を除く。</p> | | |

| | | | |
|----------|--|------|--------------------|
| クリンプロ | | | |
| 許可区域 | 島根県 | 許可期間 | 自：平成 27 年 5 月 20 日 |
| 許可番号 | 3200041592 | | 至：平成 32 年 5 月 19 日 |
| 所在地 | 広島県山県郡安芸太田町大字土居 310 番地 | | |
| 産業廃棄物の種類 | <p>【積替え保管を含まない】</p> <p>廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上 3 品目、自動車等破砕物を除く。）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、がれき類 以上 14 品目、石綿含有産業廃棄物であるものを含む、特別管理産業廃棄物であるものを除く</p> | | |

| | | | |
|----------|--|------|-------------------|
| クリンプロ | | | |
| 許可区域 | 山口県 | 許可期間 | 自：平成 27 年 6 月 3 日 |
| 許可番号 | 第 03500041592 号 | | 至：平成 32 年 6 月 2 日 |
| 所在地 | 広島県山県郡安芸太田町大字土居 310 番地 | | |
| 産業廃棄物の種類 | 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。以上 3 種類）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、がれき類 （これらは、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。） 以上 14 種類 | | |

浄化槽保守点検業

| | |
|-------------------------------|--|
| クリンプロ | |
| 営業区域 | 登録の有効期間 |
| 広島県安芸太田町・廿日市市・北広島町 | 自：平成 28 年 1 月 1 日 至：平成 30 年 12 月 31 日 |
| 広島市域（安芸地区衛生施設管理組合の所掌する区域を除く。） | 自：平成 27 年 12 月 25 日 至：平成 30 年 12 月 24 日 |

車 両

| | | |
|-----------|---------------|-----|
| 収集運搬車両 | 10 t バキューム | 1 台 |
| 〃 | 10 t スーパーモービル | 1 台 |
| 〃 | 8 t バキューム | 1 台 |
| 〃 | 4 t バキューム | 5 台 |
| 〃 | 4 t ダンパー | 1 台 |
| 〃 | 4 t ロールオン | 2 台 |
| 〃 | 4 t スーパーモービル | 1 台 |
| 〃 | 2 t バキューム | 1 台 |
| 浄化槽保守点検車両 | 管理車 | 7 台 |
| 工事車両 | タウンエーストラック | 1 台 |
| 〃 | 3 t ダンプ | 1 台 |
| 〃 | ミニパワーショベル | 1 台 |
| 高圧洗浄車 | 2 t 洗浄車 | 1 台 |
| 脱水車 | 脱水車 | 1 台 |
| 営業車 | 乗用車 | 3 台 |
| 事務車両 | 乗用車 | 1 台 |

処理実績

| 許可項目 | 単位 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|-------------|----|----------|----------|----------|
| 一般廃棄物収集運搬 | t | 5106.9 | 5277.2 | 5484.8 |
| 産業廃棄物収集運搬 | t | 425.7 | 442.8 | 414.9 |
| 産業廃棄物処分中間処理 | t | 1690.0 | 1755.0 | 1785.0 |

2 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日

【認証登録対象範囲】

㈱クリンプロ カーブス事業部及び、クリクラ太田を除く全組織、全活動

【レポートの対象期間】

平成 29 年 5 月 1 日 ～ 平成 29 年 7 月 31 日

【レポートの発行日】

平成 29 年 9 月 6 日

環 境 方 針

株式会社 クリンプロは「次世代に住みよい地球を引き継ぐために、よりよい地域の生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に貢献する。」ことを基本理念とし以下の方針を定めて環境に調和した事業活動を行います。

1. エコアクション21ガイドラインに準拠した環境マネジメントシステムを構築し、継続的に改善することにより環境保全活動を推進します。
2. 環境法規制及び地域と取り交わした協定を遵守いたします。
3. 下記の項目を重点活動項目と定め、事業活動の環境負荷を低減します。
 - ① 節電、省エネルギーにより、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - ② 循環型社会の構築の為、3Rの推進（削減、再利用、再資源化）に努めます。
 - ③ グリーン購入法対象商品の購入促進に努めます。
 - ④ 廃棄物収集運搬における環境負荷に配慮し化石燃料排出抑制に努める。
 - ⑤ 化学物質の適正処理。
 - ⑥ 環境に配慮しながら建設工事を施工します。
4. 環境への取組を環境活動レポートに取りまとめ公表します。

平成 29 年 5 月 1 制定

株式会社 クリンプロ
代表取締役 川村広晶

4 環境への負荷の実績

| 環境への負荷 | | 単位 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|-----------|----------------|--------|-----------|-----------|-----------|
| 温室効果ガス排出量 | 二酸化炭素 | kg-co2 | 148252.9 | 139340.4 | 162545.2 |
| 化学物質使用量 | クリフィックス CP-111 | Kg | 570 | 450 | 480 |
| | キースロック A-388 | Kg | 300 | 150 | 0 |
| | ハイモロック SS-140 | Kg | 0 | 160 | 160 |
| エネルギー使用量 | 購入電力 | MJ | 188765.5 | 184617.2 | 240658.1 |
| | 化石燃料 | MJ | 1970864.6 | 1848288.3 | 2135272.0 |
| | 新エネルギー | MJ | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | MJ | 0 | 0 | 0 |

※購入電力の排出係数については、

中国電力平成 26 年度電気事業者別二酸化炭素排出係数：0.719

中国電力平成 27 年度電気事業者別二酸化炭素排出係数：0.706

中国電力平成 28 年度電気事業者別二酸化炭素排出係数：0.697
を使用。

5 環境目標・環境活動計画

| 環境方針 | 環境目標 | 環境活動計画 |
|-------------------------|------------------------|----------------------------------|
| 二酸化炭素排出量の削減 | 電気使用量の抑制 | 不要照明の消灯 |
| | 自動車燃料の削減 | 低燃費運転の実施 |
| 廃棄物の削減 | 事務所ゴミの削減 | 廃棄物排出量の調査 廃棄物の分別 ミスプリントの削減 |
| | 廃棄物のリサイクル | 缶・古紙・ペットボトルのリサイクル |
| 受託した産業廃棄物収集運搬に伴う環境負荷の低減 | 自動車燃料の削減 (収集運搬車両) | ・収集運搬の効率化を検討する会議の開催 ・低燃費運転の実施 |
| グリーン購入 | グリーン購入の促進 | エコマーク商品の購入 エコマーク対象商品リスト作成 |
| 化学物質適正管理 | 化学物質の適正管理 | 購入及び持ち出し記録の管理 |
| その他の項目 | 交通事故報告書の社内掲示、安全運転の啓発活動 | 交通事故報告書の社内掲示 |
| | 会社周辺及び車庫等の清掃 | 月一回の清掃を実施 |

6 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

| 短期目的設定書及び環境活動実施計画(運用期間) | | | | | |
|---------------------------------|------------------------|---|---|---|--|
| 【環境目標】 | | | 年度毎目標・達成手段 | 達成 | 評価及び次年度の取組 |
| 環境方針 | 環境目標項目 | 基準値 (基準年度) | 平成29年5月～7月 | | |
| 二酸化炭素 排出量の削減 | 電気使用量の抑制 | 3654.4kg-CO2 (平成28年5～7月) | 目標 基準値△1%(3617.9kg-CO2) 達成手段 ・不要照明の消灯 | ○ 基準値 △9.4% 3311.4kg-CO2 | 目標値を達成できた。 無駄な電気の使用がないか再度徹底した運用管理をしていく。 環境目標及び環境活動計画は引き続き続ける。 |
| | 自動車燃料の削減 (営業車、管理者) | 7028.0kg-CO2 (平成28年5～7月) | 目標 基準値△1%(6957.7kg-CO2) 達成手段 ・低燃費運転の実施 | ○ 基準値 △2.5% 6850.0kg-CO2 | 収集運搬車両以外の車両については、初めての試みとなる。低燃費運転の実行が確実に行われ目標値を達成できた。 環境目標及び環境活動計画は引き続き続ける。 |
| | 自動車燃料の削減 (収集運搬車両) | 26833.3kg-CO2 (平成28年5～7月) | 目標 基準値△1%(26565.0kg-CO2) 達成手段 ・収集運搬の効率化を検討する 会議の開催 ・低燃費運転の実施 | × 基準値 +18.8% 31891.2kg-CO2 | 基準値より増加という結果になった。搬入の処理場が今年度から変わり従来の処理場より遠方となり、収集運搬距離が延びそれに伴い燃料使用量が増加し必然的にCO2の排出量が増加したが、漫然と手を拱いているのではなく、効率の良い収集運搬ルートを選定しCO2排出削減に努める。環境目標及び環境活動計画は引き続き続ける。 |
| 廃棄物の削減 | 事務所ゴミの削減 | 初年度数値計量 (5～7月) | 達成手段 ・廃棄物排出量の調査 ・廃棄物の分別 ・ミスプリントの削減 | 排出量 27.5kg | 今回は排出量の集計を行った。廃棄物の発生量を数値で知ることにより、排出抑制、リサイクル、再使用の3Rの意識向上につなげて行く。 |
| | 廃棄物のリサイクル | 1089.9kg(紙) 100.5kg(缶) 71.4kg(ペット) (平成28年5～7月) | 目標 基準年度+1%(各項目) 達成手段 ・缶・古紙・ペットボトルの リサイクル | ○ 1106.8kg(紙)+1.6% 253.1kg(缶)+151% 188.5kg(ペット)+164% | 目標値を達成できた。 環境目標及び環境活動計画は引き続き続ける。 |
| 水使用量の削減 | — | — | — | — | 井戸水を使用しているため水使用量の把握が困難な為水使用量の削減の目標は掲げません。 |
| 受託した産業 廃棄物収集運搬に伴う環境 負担の低減 | 自動車燃料の削減 (収集運搬車両) | — | 達成手段 ・収集運搬の効率化を検討する 会議の開催 ・低燃費運転の実施 | ○ | 効率の良い収集運搬ルートの選定を行った。 環境目標及び環境活動計画は引き続き続ける。 |
| グリーン購入 | グリーン購入の促進 | — | 目標 6品目購入 達成手段 ・エコマーク商品購入の促進 ・エコマーク対象商品の情報収集 | × | 社内での情報共有不足及び関係者への水平展開不足でエコアクション21の取組みの主旨が伝わらず目標を達成できなかった。 再度教育・訓練を実施し関係者へ取組みの主旨を理解させる。 環境目標及び環境活動計画は引き続き続ける。 |
| 化学物質適正管理 | 化学物質の適正管理 | — | 目標 使用薬剤の適正管理 ・購入及び持ち出しを記録することによる管理 | ○ | 購入量及び持ち出し量を記録し適正に管理を行った。 |
| その他 | 交通事故報告書の社内掲示・安全運転の啓発活動 | — | 達成手段・活動内容 ・交通事故報告書を社内掲示 | ○ | 交通事故を起こした場合事故報告会を行い事故の内容を共有し再発防止に努めると共に交通事故報告書を社内に掲示することによって安全運転の啓発に努めた。 ドライブレコーダーを車両に取付けた事により運行時の状況が逐次録画されるので事故報告会の状況検分に役立てることが出来た。車両前方が広範囲に録画されることから防犯カメラ的な役割を担い地域の防犯活動にも寄与でき、設定によりスピード超過した場合や急ハンドル、急ブレーキ等の急の付く運転操作をすればアラームが鳴り運転手に注意喚起を促すことができる。 AEDを車両に搭載しているため訪問先で急病が発生した場合救急車を手配すると共に迅速に救命活動を行う事ができる。 |
| | 会社周辺及び車庫等の清掃 | — | 達成手段・活動内容 ・月1回の清掃を実施 | ○ | 会社周辺を清掃することにより、環境の美化につながり近隣住民の方との良好な関係が築けた。 車庫内は5Sに対する意識の向上に繋がっていきたい。 |

| 【環境目標】 | | | | 【環境活動計画】 | | |
|-------------------------------------|------------------------------|-----------------------------|---|--|--|--|
| 環境方針 | 環境目標項目 | 担当責任者 | 基準値 (基準年度) | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
| 二酸化炭素 排出量の削減 | 電気使用量の抑制 | 望月信孝 | 17063.95kg-CO2 (平成28年度) | 目標 基準値△ 1% | 目標 基準値△ 2% | 目標 基準値△ 3% |
| | | | | 達成手段 ・不要照明の消灯 | 達成手段 ・不要照明の消灯 | 達成手段 ・不要照明の消灯 |
| | 自動車燃料の削減 (営業車、管理者) | 山田義信 上本憲之 住吉定信 入澤肇 | 38430.30kg-CO2 (平成28年度) | 目標 基準値△ 1% | 目標 基準値△ 2% | 目標 基準値△ 3% |
| | | | | 達成手段 ・低燃費運転の実施 | 達成手段 ・低燃費運転の実施 | 達成手段 ・低燃費運転の実施 |
| | 自動車燃料の削減 (収集運搬車両) | 上本憲之 住吉定信 | 102014.00kg-CO2 (平成28年度) | 目標 基準値△1% | 目標 基準値△2% | 目標 基準値△3% |
| | | | | 達成手段 ・収集運搬の効率化を検討する 会議の開催 ・低燃費運転の実施 | 達成手段 ・収集運搬の効率化を検討する 会議の開催 ・低燃費運転の実施 | 達成手段 ・収集運搬の効率化を検討する 会議の開催 ・低燃費運転の実施 |
| 廃棄物の削減 | 事務所ゴミ の削減 | 望月信孝 | 初年度数値計量 | 目標 基準値△1% | 目標 基準値△1% | 目標 基準値△2% |
| | | | | 達成手段 ・廃棄物排出量の調査 ・廃棄物の分別 ・ミスプリントの削減 | 達成手段 ・廃棄物排出量の調査 ・廃棄物の分別 ・ミスプリントの削減 | 達成手段 ・廃棄物排出量の調査 ・廃棄物の分別 ・ミスプリントの削減 |
| | 廃棄物の リサイクル | 望月信孝 | 4536.1kg(紙) 380.7kg(缶) 269.2kg(ペット) (平成28年度) | 目標 基準年度+ 1%(各項目) | 目標 基準年度+ 2%(各項目) | 目標 基準年度+ 3%(各項目) |
| | | | | 達成手段 ・缶・古紙・ペットボトルの リサイクル | 達成手段 ・缶・古紙・ペットボトルの リサイクル | 達成手段 ・缶・古紙・ペットボトルの リサイクル |
| 水使用量 削減 | — | — | — | — | — | |
| 受託した産業 廃棄物収集運 搬に伴う環境 負荷の低減 | 自動車燃料の削減 (収集運搬車両) | 上本憲之 住吉定信 | — | 達成手段 ・収集運搬の効率化を検討する 会議の開催 ・低燃費運転の実施 | 達成手段 ・収集運搬の効率化を検討する 会議の開催 ・低燃費運転の実施 | 達成手段 ・収集運搬の効率化を検討する 会議の開催 ・低燃費運転の実施 |
| グリーン購入 | グリーン購入の 促進 | 望月信孝 | — | 目標 6品目購入 | 目標 6品目購入 | 目標 6品目購入 |
| | | | | 達成手段 ・エコマーク商品購入の促進 ・エコマーク対象商品の情報取 集 | 達成手段 ・エコマーク商品購入の促進 ・エコマーク対象商品の情報取 集 | 達成手段 ・エコマーク商品購入の促進 ・エコマーク対象商品の情報取 集 |
| 化学物質適正管理 | 化学物質の 適正管理 | 山田義信 | — | 目標 使用薬剤の適正管理 | 目標 使用薬剤の適正管理 | 目標 使用薬剤の適正管理 |
| | | | | ・購入及び持ち出しを記録する ことによる適正管理 | ・購入及び持ち出しを記録する ことによる適正管理 | ・購入及び持ち出しを記録する ことによる適正管理 |
| その他 | 交通事故報告書の 掲示・安全運転の 啓発活動 | 上本憲之 | — | — | — | — |
| | | | | 達成手段・活動内容 ・交通事故報告書を社内掲示 | 達成手段・活動内容 ・交通事故報告書を社内掲示 | 達成手段・活動内容 ・交通事故報告書を社内掲示 |
| | 会社周辺及び車庫 等の清掃 | 上本憲之 | — | — | — | — |
| | | | | 達成手段・活動内容 ・月1回の清掃を実施 | 達成手段・活動内容 ・月1回の清掃を実施 | 達成手段・活動内容 ・月1回の清掃を実施 |
| | | | | | | |

7 環境関連法規等の順守状況、違反、訴訟等の有無

【特定した法的及びその他の要求事項】

| No. | 法的およびその他の要求事項の名称 | 備考 |
|-----|---------------------------------|----|
| 1 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | |
| 2 | 産業廃棄物処理実績報告 | |
| 3 | 環境基本法 | |
| 4 | 循環型社会形成推進基本法 | |
| 5 | 労働安全衛生法 | |
| 6 | 消防法 | |
| 7 | 広島市火災予防条例 | |
| 8 | 広島県生活環境の保全等に関する条例（騒音関連） | |
| 9 | 道路運送車両法 | |
| 10 | 浄化槽法 | |
| 11 | 広島県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例 | |
| 12 | 広島市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例 | |
| 13 | 広島市浄化槽保守点検業者の登録等に関する規則 | |
| 14 | 下水道処理施設維持管理業者登録規定 | |
| 15 | 廿日市市液状一般収集廃棄物収集運搬業許可条件 | |
| 16 | 廿日市市液状一般収集廃棄物収集運搬業遵守事項 | |
| 17 | 安芸太田町ふるさと清流条例 | |
| 18 | 安芸太田町きれいなまちづくり推進条例 | |
| 19 | 安芸太田町浄化槽取扱指導要綱 | |
| 20 | 安芸太田町浄化槽事務取扱要領 | |
| 21 | 安芸太田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例 | |
| 22 | 安芸太田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則 | |
| 23 | 安芸太田町一般廃棄物処理業許可取扱要綱 | |
| 24 | 北広島町環境保全に関する条例 | |
| 25 | 北広島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例 | |
| 26 | 北広島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則 | |
| 27 | 北広島町廃棄物の処理及び清掃に関する事務取扱要綱 | |
| 28 | 北広島町浄化槽清掃業に関する条例 | |
| 29 | 北広島町浄化槽清掃業に関する条例施行規則 | |
| 30 | 北広島町浄化槽取扱指導要綱 | |
| 31 | 北広島町し尿処理場設置及び管理条例 | |
| 32 | 北広島町し尿処理場設置及び管理条例施行規則 | |
| 33 | 北広島町し尿処理施設における浄化槽汚泥の投入に関する取扱要綱 | |
| 34 | 使用済自動車の再資源化等に関する条例 | |
| 35 | 広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 | |
| 36 | 広島市廃棄物の処理及び清掃に関する規則 | |
| 37 | 広島市一般廃棄物（浄化槽汚泥）収集運搬業の許可条件 | |
| 38 | 広島市一般廃棄物（浄化槽汚泥）収集運搬業に従事する者の遵守事項 | |
| 39 | 道路交通法 | |
| 40 | 毒物及び劇薬取締法 | |
| 41 | 瀬戸内海環境保全特別措置法 | |
| 42 | 山口県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則 | |
| 43 | 山口県循環型社会形成推進条例 | |
| 44 | 島根県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則 | |
| 45 | 岡山県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則 | |
| 46 | 鳥取県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則 | |
| 47 | フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 | |

【環境関連法規等の遵守状況の評価】

環境法規等の遵守状況の評価結果、法規制等の逸脱はありませんでした。

【違反・訴訟等の有無】

過去三年間にわたって違反や訴訟はありません。

8 代表者による全体の評価と見直しの結果

環境マネジメントシステム 見直し記録(定期 ~~臨時~~)

作成日:平成29年8月20日

I. 環境管理責任者からの情報

| | |
|---|--|
| 1. 環境目標及び環境活動計画の達成状況 | |
| <p>電気使用量の抑制についてはおおむね良好である。収集運搬車両以外のCo2削減については低燃費運転が確実に実行され目標値を達成することが出来た。</p> <p>収集運搬車両のCo2削減については投入する処理場が変わったことにより運搬距離が延びCo2排出量が増加し目標未達となってしまったが、効率のよい収集運搬ルートを選定しCo2排出削減に努める。廃棄物のリサイクルについては目標値を達成できた。</p> <p>グリーン購入については担当責任者との情報共有が上手いかずエコアクション21の主旨が理解されず未達となってしまった。</p> <p>その他の目標活動については問題なく推移した。</p> | |
| 2. 環境関連法令等の遵守状況 | |
| 法規制等の逸脱は評価の結果ありませんでした。 | |
| 3. 外部利害関係者からの苦情及び要望 | |
| 苦情及び要望はありませんでした。会社近隣住民さんとの関係も良好です。 | |
| 4. 環境管理責任者からの総括 | |
| <p>新たにEK21を開始し、これまでのISOの取り組みと変わった点が多々有り戸惑いや不慣れな部分はあるものの従業員全体が取り組んでいくシステム作りとしては良い結果が得られているのではないかと考えられる。今後は徐々に精度を向上させることで更なるCo2排出量削減に努めたい。</p> | |

II. 代表者からの指示事項

| | |
|--------------------|--|
| 1. 次年度環境目標及び環境活動計画 | |
| → | <p>3ヶ月間という短いスパンではあったが数値目標は概ね達成した。</p> <p>しかし、収集運搬車両のCo2削減及びグリーン購入については未達になっている。</p> <p>再度環境活動計画にのっとり環境活動の周知・徹底を図るとともに年間を通じた目標達成状況を見たうえで目標及び活動計画を再考する。</p> <p>今回は経過観察とする。</p> |
| 2. 環境関連法令等 | |
| → | 法規制等の逸脱などはないので、引き続き法令順守を徹底する。 |
| 3. 要望苦情処置 | |
| → | 外部利害関係者からの苦情、要望は無かった。、有った場合は早急に対応する。 |
| 4. 総括 | |
| → | ISO14001からエコアクション21への取組みに変わり手さぐりの部分はあるもののマネジメントシステムの構築は出来ている。目標への達成状況は未達の部分もあったが、年間を通じた数値の結果をみるということで経過観察とする。引き続き現状の運用を行いよりよい地域環境並びに地球環境の保全に貢献する環境に調和した事業活動を行うことを望む。 |

III. 変更必要性等判定結果

| | |
|-----------------|------------------|
| 1. 環境方針 | 要・ 不要 |
| 2. 環境マネジメントシステム | 要・ 不要 |

9 代表者の総括

今回 ISO14001 の環境マネジメントシステムからより環境に配慮した環境マネジメントシステムの設定を目的としエコアクション 21 の取得に取り組んだ。

これまでの ISO の取組みと変わった点もあり、戸惑う事も有ったが、従業員全体が取り組んでいくシステム作りとしては良い結果が得られたと考えられる。

また、長年 ISO14001 を運用していると、書類が多量に増え管理も煩雑なものとなっていたが今回のマネジメントシステムを構築するうえで、書類管理を簡素化した。

取組み検証期間の 3 ヶ月間の目標は概ね達成したが、まだまだ十分とは言えない状況である。今後は、徐々に精度を向上させることで更なる CO2 排出量削減に努め引き続き地域環境並びに地球環境の保全に貢献する環境に調和した事業活動を進めていきます。